

- 令和4年度歳入歳出決算等の概要
- 令和4年度歳入歳出決算総括表
- 決算剰余金処分
- 積立金保有状況
- 年度別歳入歳出決算状況
- 被保険者証(保険証)を更新します
- 健康診断のご案内 ～ ストップ!! 重症化 ～

## 令和4年度歳入歳出決算等の概要

**被保険者は**、事業所の譲渡や廃業により平成26年度をピークに減少しています。令和4年度は年度当初から第1種組合員は18人減少し323人、第2種組合員は44人減少し1,154人、第3種組合員は19人減少し706人、全体では120人減少し3,300人となっており、組合員の減少対策は重要課題の一つです。また、健康保険の適用除外の承認を受けて加入した組合特定被保険者の加入率は、令和4年度末時点で78.9%を占めており、全国でも加入率の高い国保組合の一つです。組合特定被保険者の補助率は、一般被保険者に比べ低く抑えられているため、財政負担が増加する要因の一つです。

**国庫補助金は**、1億6,218万7千円。前年度比17.2%、3,359万5千円減少しました。療養給付費補助金は定率補助金しか交付されていないため、補助率削減の影響を強く受けています。被保険者1人当たりの補助金は、平成27年度比で42.4%減少しています。後期高齢者支援金の被保険者1人当たりの定率補助金は、平成27年度比で69.3%減少していますが、平成29年度から財政調整を目的とする普通調整補助金が交付されているため、平成27年度比で35.6%増加しています。介護納付金の介護保険第2号被保険者1人当たりの定率補助金は、平成27年度比で69.4%減少していますが、平成29年度から普通調整補助金が交付されているため、平成27年度比で4.6%増加しています。後期高齢者支援金補助金の77.3%、介護納付金補助金の70.7%が普通調整補助金です。

**歳入歳出決算は**、歳入13億8,078万2,368円、歳出10億8,973万3,630円、歳入歳出差引2億9,104万8,738円です。しかし、繰越金や積立金を除いた単年度の実質収支は、961万円の赤字を計上しました。赤字の要因は、保険給付費が被保険者の減少により2,178万円。後期高齢者支援金は、前々年度の清算額2,965万円が減額調整されたため3,073万円。前期高齢者納付金は、前々年度の清算額855万円が減額調整されたことに加えて、加入者の減少により概算額が減額補正されたため6,475万円、それぞれ減少しましたが、被保険者の減少に伴い、保険料が4,259万円減少したことに加えて、国庫補助金も3,360万円減少したことによります。

また、国庫補助金の補助率の削減に伴い、繰越金を除く歳入に占める保険料の割合が82.7%、国庫補助金の割合が15.5%となり、保険料への依存度が年々高まっています。すべての団塊の世代が後期高齢者となる令和6年度以降は、後期高齢者支援金等の義務的経費の財政負担がさらに増加するものと推計されます。今後の決算状況によっては、保険料を改定し、財政の健全化、安定化を図る必要があります。

**積立金は**、財政悪化に伴う赤字を補填するため、平成23年度から平成26年度までの4年間で3億1,328万円取り崩しましたので、平成26年度末には3億977万円に減少しました。

しかし、保険料改定後、令和4年度の3,000万円を含め1億8,000万円積み立てましたので、令和4年度末の積立金は4億9,059万7千円となっています。安定した財政運営を行うためにはこの積立額を維持し、財政基盤の安定化に努める必要があります。



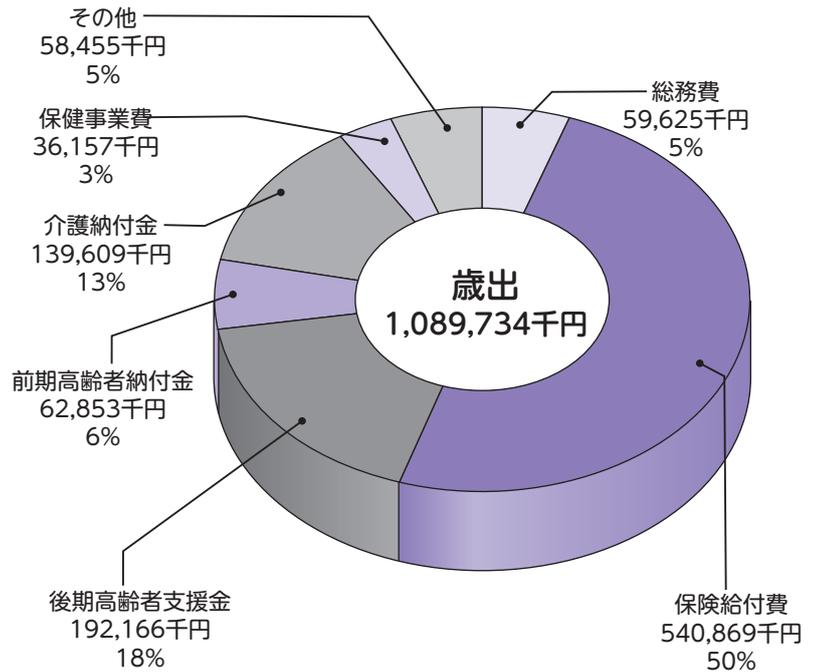
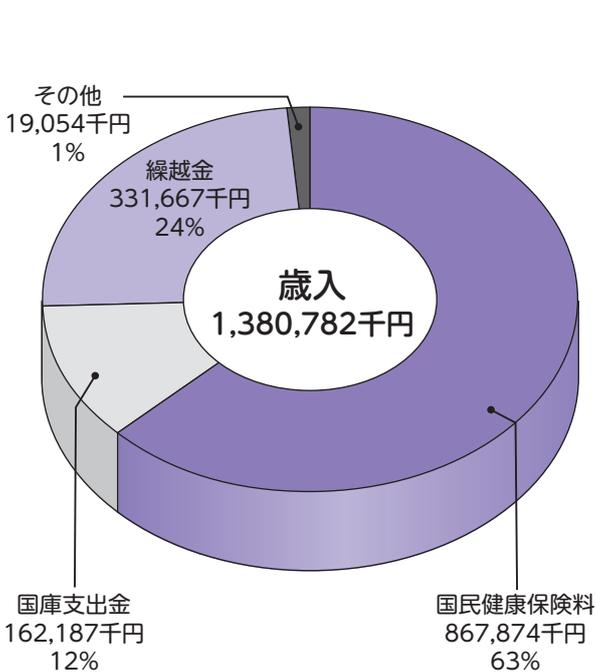
# 令和4年度歳入歳出決算総括表

【歳入】

【歳出】

(単位：円)

款	予算現額	収入済額	予算現額との比較	款	予算現額	支出済額	予算現額との比較
1 国民健康保険料	890,356,000	867,873,600	△ 22,482,400	1 組 合 会 費	995,000	324,038	670,962
2 使用料及び手数料	10,000	500	△ 9,500	2 総 務 費	79,692,000	59,624,849	20,067,151
3 国庫支出金	111,821,000	162,186,779	50,365,779	3 保 険 給 付 費	621,470,000	540,869,366	80,600,634
4 前期高齢者交付金	2,000	0	△ 2,000	4 後期高齢者支援金等	217,020,000	192,165,944	24,854,056
5 県 支 出 金	1,000	0	△ 1,000	5 前期高齢者納付金等	87,020,000	62,852,625	24,167,375
6 市 支 出 金	700,000	683,000	△ 17,000	6 介 護 納 付 金	145,000,000	139,608,524	5,391,476
7 共 同 事 業 交 付 金	10,000,000	18,082,000	8,082,000	7 共 同 事 業 抛 出 金 等	26,036,000	25,922,000	114,000
8 財 産 収 入	13,000	9,947	△ 3,053	8 保 健 事 業 費	40,752,000	36,156,853	4,595,147
9 繰 入 金	4,000	0	△ 4,000	9 積 立 金	31,013,000	31,009,947	3,053
10 繰 越 金	330,000,000	331,667,499	1,667,499	10 諸 支 出 金	33,500,000	1,199,484	32,300,516
11 諸 収 入	407,000	279,043	△ 127,957	11 予 備 費	60,816,000	0	60,816,000
<b>歳 入 合 計</b>	<b>1,343,314,000</b>	<b>1,380,782,368</b>	<b>37,468,368</b>	<b>歳 出 合 計</b>	<b>1,343,314,000</b>	<b>1,089,733,630</b>	<b>253,580,370</b>



## 令和4年度歳入歳出決算剰余金処分

(単位：円)

令和4年度歳入決算額	1,380,782,368
令和4年度歳出決算額	1,089,733,630
<b>歳入歳出差引残額</b>	<b>291,048,738</b>

令和5年度繰越金	291,048,738
----------	-------------

## 積立金保有状況

(単位：円)

積立金の種類	令和3年度末残高	期中増減額	令和4年度末残高
特別積立金	159,043,960	3,166	159,047,126
給付費支払準備金	150,380,314	2,996	150,383,310
別途積立金	151,164,298	30,003,028	181,167,326
<b>計</b>	<b>460,588,572</b>	<b>30,009,190</b>	<b>490,597,762</b>

## 年度別歳入歳出決算状況

(単位：千円)

項目	年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		
	平成 29 年度		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
歳入	国 保 保 険 料	1,063,369	1,033,699	97.2%	991,873	96.0%	976,242	98.4%	910,463	93.3%	867,874	95.3%
	国 庫 支 出 金	243,014	251,057	103.3%	249,835	99.5%	216,261	86.6%	195,782	90.5%	162,187	82.8%
	繰 入 金	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	繰 越 金	318,363	364,843	114.6%	434,420	119.1%	354,384	81.6%	412,420	116.4%	331,667	80.4%
	そ の 他	16,188	24,194	149.5%	32,179	133.0%	18,933	58.8%	22,993	121.4%	19,054	82.9%
	計	1,640,934	1,673,793	102.0%	1,708,307	102.1%	1,565,820	91.7%	1,541,659	98.5%	1,380,782	89.6%
歳出	組合会費・総務費	63,569	75,095	118.1%	72,746	96.9%	66,460	91.4%	62,899	94.6%	59,949	95.3%
	保 険 給 付 費	608,183	573,347	94.3%	610,806	106.5%	551,890	90.4%	562,652	102.0%	540,869	96.1%
	後期高齢者支援金	242,536	235,770	97.2%	236,113	100.1%	232,551	98.5%	222,898	95.8%	192,166	86.2%
	前期高齢者納付金	113,845	141,685	124.5%	116,526	82.2%	89,904	77.2%	127,598	141.9%	62,853	49.3%
	介 護 納 付 金	137,863	137,853	100.0%	143,624	104.2%	143,139	99.7%	139,141	97.2%	139,609	100.3%
	保 健 事 業 費	40,702	38,026	93.4%	35,736	94.0%	34,129	95.5%	36,532	107.0%	36,157	99.0%
	そ の 他	44,392	37,598	84.7%	138,372	368.0%	35,327	25.5%	58,271	164.9%	58,131	99.8%
	計	1,251,091	1,239,373	99.1%	1,353,923	109.2%	1,153,399	85.2%	1,209,992	104.9%	1,089,734	90.1%
歳入－歳出	389,843	434,420	111.4%	354,384	81.6%	412,420	116.4%	331,667	80.4%	291,049	87.8%	
積立金	320,376	340,470	106.3%	440,536	129.4%	440,580	100.0%	460,589	104.5%	460,589	100.0%	
単年度収支		71,481	69,577		21,042		58,084		▲ 59,743		▲ 9,609	
	収支率	105.7%	105.6%		101.7%		105.0%		95.0%		99.1%	

## 被保険者証（保険証）を更新します

- 令和5年10月1日付けで保険証を更新します。  
(有効期限 令和7年9月30日、後期高齢者医療制度に移行される方は75歳の誕生日の前日)
- 新しい保険証は「薄紫色」で9月下旬にご自宅へ郵送します。なお、15人以上の事業所には薬局宛にお送りします。
- 保険証の裏面は臓器提供意思表示欄となっています。意思表示欄の記載は個人の任意ですが、臓器提供を希望される方だけでなく、希望されない方にとってもご自分の意志を明確に表示するための大切な手段となります。

### 【表面】

国民健康保険 被保険者証 (家族) 有効期限 令和7年9月30日
記号 34 番号 12345678 (枝番) 02
氏名 <sup>ヤクサイ</sup> 薬劑 <sup>ハナコ</sup> 花子 性別 女
生年月日 昭和45年6月1日
資格取得日 平成3年9月1日
交付年月日 令和5年10月1日
組合員氏名 薬劑 太郎
住所 横浜市磯子区〇〇町1番1号
保険者名 神奈川県薬劑師国民健康保険組合 〒235-0007 横浜市磯子区西町14-11 神奈川県総合薬事保健センター 保険者番号 1:43:0:40 TEL 045-761-3245

### 【裏面】

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備考 <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
《 1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》 【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】
〔特記欄〕 署名年月日： 年 月 日
本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____

住所・氏名に変更があった場合、家族の方が他の健康保険に加入された場合や住民票を別にした場合など、変更・異動があった場合は、必ず届け出てください。

※令和6年秋以降は保険証とマイナンバーカードが一体化されますが、保険証は、券面記載の有効期限まで使用することができます。

# 健康診断のご案内

## ～ストップ!! 重症化～

40歳～74歳の特定健診該当者の方には、6月に「健康診断受診券」を送付しました。

お送りした受診券をお持ちの方は、契約健診機関に直接予約をしてください。今年度の補助対象は、令和6年3月31日受診分までです。例年3月は予約が混み合いますので、早めの受診にご協力お願いいたします。

契約健診機関は、受診券と一緒に送りする冊子または、ホームページをご覧ください。補助の詳細は下記のとおりです。

### 健康診断補助制度について

健診の種類	対象年齢	補助金額
① 特定健診・一般健康診断・人間ドック・PET 健診 (年度内いずれか一つ) (特定健診の項目を含むもの)	40歳～74歳	30,000円
② 一般健康診断・人間ドック・PET 健診 (年度内いずれか一つ)	30歳～39歳	20,000円
③ 脳ドック (年度内に1回) (MRI・MRAの両方含むもの)	40歳～74歳	30,000円
	30歳～39歳	20,000円
④ 婦人科系検査 (年度内に1回)	20歳～74歳	5,000円

※補助金額を超えた部分は、自己負担になります。

※上記以外のオプションは補助の対象外です。

※保険診療による検査は補助の対象外です。

※対象年齢は、年度内(令和5年4月～令和6年3月)にその年齢に達する方です。

### 組合ホームページでの契約健診機関の確認方法

【契約健診機関を調べるには…】

神奈川県薬剤師国保

検索

### 【契約健診機関一覧の掲載場所】

ここをクリック

